

## 研究会の今後の活動について(案)

### 1 これまでの活動と今後の課題について

- 本研究会は、東日本大震災以降、エネルギー価格の高騰や電力需給のひっ迫する中、安価で安定的なエネルギー・電力需給の確保、地域産業の活性化と雇用の促進などを目的に、地方に期待される役割を幅広く議論・研究するため、平成25年3月に設置させていただいた。

本研究会では、2年間の議論を経て、平成26年度末に「新たなエネルギー社会の実現」に向けて、各主体（事業者、県民、自治体、大学・研究機関など）が取り組むべき方策等について、提言がなされた。

その後、この提言を踏まえた具体的な取組みについて、助言がなされるとともに各主体が更に取り組むべき課題について、意見が述べられてきたところである。

- 一方、本研究会設立時から今日では、国内外のエネルギーや制度改革などの情勢は刻々と変化※している。

（※ 原油などのエネルギー価格の下落、COP21「パリ協定」の世界的合意、電力小売り全面自由化など電力システム改革の運用開始、FIT後の長期安定電源としての再エネの確立、電力需給ひっ迫の緩和など）

- こうした中、各主体が設置時の目的を果たすためには、これまでのエネルギーを中心とした施策に加え、新たに「地球温暖化対策」、「情報通信技術」、及び「地域活性化」などの視点を入れつつ、農業、産業・観光、都市計画、福祉・医療など地域に根差した分野との横断的な取組みが、一層重要とされている。
- このような状況を踏まえ、各主体が研究会の提言を指針とした新たな取組みを行うためには、本研究会を継続し、それに対する助言・意見等が引き続き行われることが必要である。
- このため、来年度以降も本研究会を継続開催することとしたい。

### 2 研究会の継続開催について

(1) 来年度以降の講演内容や検討テーマ

- ① エネルギー情勢の変化に伴う政策や制度改革などの動向
- ② エネルギーの先進的な取組みを行う市町村や県内事業者等の事例
- ③ これまでの提言・意見に沿った取組み事例

(2) 委員構成

現在の委員構成を基本とし、必要に応じ委員の追加等を検討

(3) 開催回数

年2回程度